

2024年2月27日

2023年度聖路加国際大学大学院看護学研究科
修士論文

産後に児と過ごすことができない母親の
産後ケア事業利用を促進・阻害する要因の明確化

Identifying the Facilitators and Barriers to the Use of Postnatal
Care Services by Postpartum Mothers Who Cannot Care for Their Infants

22MW301
金子 敦子

【目的】 母親のみの産後ケア事業の利用は、国が勧めているにもかかわらず普及していない。本研究の目的は、東京都の産後ケア事業委託施設における産後ケア事業ならびに母親のみの産後ケア事業利用の実態を調査し、母親のみの産後ケア事業利用の受け入れに関する促進・阻害要因を明らかにすることである。

【方法】 本研究は、量的および質的記述的研究である。量的データは、東京都の産後ケア事業委託施設の施設長または産科・産婦人科の看護管理者を対象とし、産後ケア事業ならびに母親のみの産後ケア事業利用に関する設問で構成した無記名 Web 調査票を配布した。質的データは、量的調査の回答者のうち母親のみの産後ケア事業利用者を受け入れた経験があり、かつ調査に同意が得られた者を対象に 60 分程度の半構造化インタビューを実施した。量的データは Excel を用いて記述統計量を算出した。質的データは「実装研究のための統合フレームワーク (Consolidate Framework for Implementation Research : CFIR)」に基づき分析した。さらに、これらのデータと先行研究などを CFIR に統合し、促進・阻害要因を抽出した。

【結果】 Web 調査票は 140 名に配布し、37 名から回収した (回収率 26.4%)。質的調査は 6 名に実施した。Web 調査回答者の 32.4% に母親のみの産後ケア事業利用者を受け入れた経験があった。また、CFIR の 4 領域と 21 の構成概念で促進・阻害要因が抽出された。イノベーションの特性の促進要因は【A. イノベーションの出处】で法的基盤があることなどで、阻害要因は【B. イノベーションの根拠】で多様な背景を持つ母親への産後ケアの効果に関するエビデンスが十分ではないことなどであった。外的セッティングの促進要因は【E. 政策と法律】で政策的指令があったこと、阻害要因は【D. パートナシップとつながり】で「多様なニーズを持つ母親に多職種で支援するシステムが構築されていない」ことなどであった。内的セッティングの促進要因は【D-2. 受益者中心性】で「母親たちの多様なニーズを尊重してケアを提供する」ことなどであった。個人特性の促進要因は【B. 能力/スキル】で、「産後ケア事業関連法案や施策の主旨を理解して自治体と交渉する」こと、阻害要因は【D. 動機付け】で「支援の際に複雑な感情が生じる」ことなどであった。

【結論】 CFIR の 4 領域と 21 の構成概念で促進・阻害要因が抽出された。本研究で抽出されなかった CFIR の構成概念の促進・阻害要因を明らかにすることや、助産師以外のステークホルダーの視点を調査することが今後の課題である。